

# 小山町消費者教育推進計画

(案)

～ 消費者市民社会の形成を目指し  
全ての町民が賢い消費者に ～



令和 年 月

小 山 町



— 目 次 —

<b>第1章 計画の基本的な考え方</b>	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	3
4 計画の推進体制	3
<b>第2章 消費者教育の現状と課題</b>	4
1 本町における消費生活相談の状況	4
(1) 消費生活相談件数の推移	4
(2) 相談内容	5
(3) 契約当事者の年齢構成	5
2 本町における消費者教育の状況	6
(1) 消費者トラブルについて	6
(2) 被害やトラブルにあった際の相談先	6
(3) 消費者問題への関心	7
(4) 消費者教育の機会	7
(5) 小山町消費生活センターの認知度	8
(6) 小山町消費生活センターに期待すること	8
3 本町における消費者教育の課題	9
<b>第3章 消費者教育推進の基本的な方向</b>	10
1 基本理念	10
2 基本方針	10
3 重点目標	11
4 施策の体系	12
5 計画の成果指標	13

<b>第4章 消費者教育推進の取り組み</b>	14
1 ライフステージに応じた消費者教育の推進	14
(1) 子どもや若者の消費者教育の推進	14
(2) 地域・家庭・事業所における消費者教育の推進	15
(3) 持続可能な社会づくりのための教育	16
(4) ライフステージ別の消費者教育イメージマップ	17
2 高齢者等の消費生活弱者の消費者被害防止	19
(1) 高齢者への消費者被害防止のための啓発	19
(2) 地域で消費生活弱者を見守る体制づくり	20
3 消費生活センターの認知度向上と機能強化	21
(1) 消費生活センターの認知度向上	21
(2) 消費生活センターの機能強化	22
<b>資料編</b>	<b>23</b>
1 消費者基本法	23
2 消費者教育の推進に関する法律	29
3 アンケート調査集計結果	36



































































































